

令和5年度

# 総務教育常任委員会会議録

令和6年2月14日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和5年度

# 総務教育常任委員会

令和6年2月14日（水曜日）第1号

---

## ◎案件

(1) 所管事務調査について

調査事件6 福島松前間防災道路実現に向けた取り組みについて

調査事件7 定住促進住宅整備事業について

---

## ◎出席委員（6名）

委員長 藤山 大

副委員長 熊野 茂夫

委員 杉村 志朗

委員 木村 隆

委員 平野 隆雄

委員 溝部 幸基

---

## ◎欠席委員（0名）

---

## ◎委員外議員（3名）

議員 佐藤 孝男

議員 小鹿 昭義

議員 平沼 昌平

---

## ◎出席説明員

町長 鳴海 清春

企画課長 村田 洋臣

建設課長 紙谷 一

企画課企画係長 澤田 元気

---

## ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行

議会事務局議事係長 福井 理央

議会事務局議事係 角谷 里紗



○委員長（藤山大）

ご苦労さまです。

ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は2件であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

どうもご苦労さまです。

総務教育常任委員会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、定例会2月会議に引き続きまして、総務教育常任委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件については、福島松前間防災道路実現に向けた取り組みについてと、定住促進住宅整備事業についてとなっております。

まず、1点目の調査事件6の福島松前間防災道路実現に向けた取り組みについてですが、これまで国道228号は台風時の大時化や大雨による落石などにより、時々通行止めとなり、町立松前病院へ通院される方や買い物などで松前方面に向かう方々に大変不便をおかけしてきたところでございます。

このような状況を受け、松前町の石山町長と議会を含め、国土交通省や北海道開発局等に強力に要請を行った結果、異例のスピードで令和5年度に防災事業一般国道228号白神防災が新規事業化されております。

この間、議員の皆さまにご支援とご理解をいただきまして、改めて感謝を申し上げたいそのように思っております。

引き続き、次年度予算の確保に向けて国等への要請等を行ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思っております。

次に、2点目の調査事件7の定住促進住宅整備事業についてですが、町では令和4年度に国の過疎地域集落再編整備事業補助金を活用し、子育て世帯向けの定住住宅整備用地を造成しております。

当初、令和5年度から整備を予定しておりましたが、吉岡温泉等の大型事業が続いたことから1年遅れの令和6年度から当初の計画に沿って建設を進めるものであります。

なお、建設にあたってはゼロカーボンに寄与する北海道型住宅ゼロと道基準の住宅を計画しているものであります。

町内において、子どもを安心して生み育てる住環境の整備を図ることで、若者の定住促進につなげることを目的としており、その第一歩となりますのでご理解をお願いするものであります。

このあと、担当者から資料の内容を詳しく説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、総務教育常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（藤山大）

町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明をいたします。

本日は2件の調査事件がありますが、最初に、調査事件6の資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について、説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、説明員の入れ替えを行い調査事件7を同様に行います。

調査事件7の質疑、意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

#### ○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に、調査事件6 福島松前間防災道路実現に向けた取り組みについての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

一般国道228号線白神防災事業については、これまで要望活動を進めてきた「松前半島道路」の早期建設が見通せない状況から、松前半島道路のうち通行止めが頻発する松前町白神・福島町松浦間について、防災事業を優先し事業の早期着手を「松前半島道路建設促進期成会」を中心に要望活動を進めた結果、令和5年度新規事業として採択されたところです。

そのような中で、防災道路の事業促進・早期完成に向けた町の今後の取り組みについて確認するため、資料の提出を求めたものであり、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件6 福島松前間防災道路実現に向けた取り組みについてを議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

村田企画課長。

#### ○企画課長(村田洋臣)

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件6 福島松前間防災道路実現に向けた取り組みについて。

##### 1、松前半島道路の現状と課題について。

国道228号は、松前町と福島町を結ぶ重要な基幹道路となっており、地域の医療及び物流などの交通を支える唯一の幹線道路で、地域住民の生活を支える根幹的な社会基盤として、産業、経済、文化の振興に欠かすことのできない重要な役割を担っております。

しかし、特に松前町白神・福島町松浦間は、急峻な地形と津軽海峡に面した海岸線に位置するため線形が悪く、台風や低気圧による大雨や大しけ、落石などにより、度々、通行止めが発生し、その都度、町民の多くは上ノ国経由で迂回を余儀なくされている状況にあります。

また、道南の物流や交通の拠点となる空港、港湾といった重要な施設や救急医療の拠点となる高次医療施設が函館市に集中しており、松前町から木古内町に至る区間については、救急医療や災害時など緊急的に対応できる代替路線が確保されておらず、通行止めが発生すると大幅な迂回を強いられる現状にあります。

このような状況を解決するとともに、北海道新幹線開業を契機に地域の活力を高め競争力ある地域社会を実現するためにも、高速道路を基軸とした道南地域的高速交通ネットワークの整備が必要であります。

松前半島道路は、平成10年6月に地域高規格道路の「計画路線」に指定され、令和3年4月には新広域道路交通計画において「高規格道路」に位置付けられたところであります。

この間、平成26年1月に2市4町により「松前半島道路建設促進期成会」が設立され、関係機関等に対し早期建設促進に向けた要請活動を行ってきたところであります。

下の表は、令和3年度から令和4年度に発生した松浦白神間の通行止めの状況を一覧にしております。

次のページをお開きください。

##### 2、一般国道228号白神防災事業化に向けた活動について。

松前半島道路の要望活動は期成会による活動を中心に行ってきましたが、ここ数年はコロナ禍の影響を受けて、令和2年度及び令和3年度については、書面による要望となりましたが、令和4年度は7月20日に期成会による東京要望を実施しております。なお、松前半島道路の整備促進にあたっては、町民や渡島西部4町の思いとしては、速達性及び定時制の確保の観点から国道228号と別線である自動車専用道路を主として要望してきたところであります。

しかしながら、全国、全道にも同様に整備しなければならない道路を数多くあり、松前半島道路全体の調査費を要望していくことは優先度の関係から困難な状況が続いていたのも事実であります。

このような状況を打破するため、町では松前町と共同で、知内町と木古内町の理解を得ながら、松前半島道路のうち通行止めなどの状況が著しく頻発する松前町白神・福島町松浦間について、防災事業を優先し事業の早期着手について期成会を中心に要請活動を進めた結果、令和5年度新規事業に採択されたところであります。

令和5年度中の要望活動は、次の表のとおりとなっております。

松前町の石山町長とともに国土交通省や財務省に、また、4月24日には町議会議員の皆さまと国土交通省北海道局などに事業推進に関する要請活動を行ってきたところでございます。

地域が一体となってこの防災事業を必要としているという姿勢を表すことができたと感じております。このほかにも渡島総合開発期成会や道南道路4期成会においても、北海道開発局を含め関係機関への要請活動を行ってまいりました。

なお、表に記載はございませんが、先日2月8日にも北海道開発局を訪問し、要請活動を行ってきたところでございます。

次のページをお開きください。

(2)の表は、事業の推進に係る関連会議への出席状況を参考までに整理してございます。

3、令和5年度一般国道228号白神防災事業（事業主体：函館開発建設部）の実施内容について。

一般国道228号白神防災対策の新規事業化に伴い令和5年7月18日に吉岡総合センターにおいて、「白神防災道路計画説明会」が開催され、事業概要や今後のスケジュール等についての説明がされました。当日は、吉岡地区住民を中心に25名の出席をいただいております。また、翌日には同様の説明会が松前町でも実施されたところであります。

なお、防災道路整備に向けたルートの測量等に要する事業費として、令和5年度予算として5千万円が確保され、道路設計に必要な基礎資料を得ることを目的としたドローンを使用したレーザー測量調査等が実施されており、令和6年度においても継続して必要な調査を進めていく予定となっております。

4、今後の取り組みについて。

防災対策の事業促進、早期完成に向けて、引き続き、国土交通省、財務省等に対し、松前町と福島町との合同要請活動を継続し、来年度予算の確保を図ることで早期実施に向けた活動を展開してまいります。

松前半島道路全体の整備要望については、自動車の通行を想定している第2青函トンネル構想を進めるにあたっては、第2トンネルに接続する高速道路網の整備は必須であります。

そのため、第2トンネルの実現に向けた議論を進めながら松前半島道路の必要性を並行して訴えていくことが必要になってくるものと思われまますので、期成会及び第2青函トンネル構想を実現する会と連携を図りながら要請に努めてまいります。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

#### ○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行ないます。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

杉村委員。

#### ○委員（杉村志朗）

令和5年度に5千万円の調査費を受けていると思いますけれども、その後の5千万円の使い道というのは、これまでにどういうことをされてきたのですか。

#### ○委員長（藤山大）

村田企画課長。

#### ○企画課長（村田洋臣）

予算に関しては事業主体が函館開発建設部ということで、予算は函館開発建設部さんの方についております。それで、先程の資料の中でも説明しましたが、防災道路整備に向けたルートの測量等に令和5年度はその予算が使われているという内容になっております。

#### ○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

#### ○委員（熊野茂夫）

ルートの件ですけども、いわゆる調査は入っているということだけど、粗々のルートというのはどの辺

でどうだよということとは分かっているのですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まだ調査段階ということで、このルートがいいというところの詳細までは詰めてない聞いておりますが、基本、旧JRのトンネルを活用した線形という形で動いておりますので、それらは平成6年以降も調査の方を継続してまいりますので、そういったなかで決まっていくことだということで認識しております。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

旧吉岡峠がある旧国道の所、本当に吉野から荒谷に出て行く道路かな、昔の国道として使っていたところではなくてということかな、大体一定のルートが見えていて、何本か我々が知っているのはその道路、いわゆる今の海岸線の道路が出来る前に使っていた国道のほかにも、いわゆる旧道があるように思っていたんだけど、その辺のルートと今私が言ったルートではなくて別なルートのところも含めて調査費の中でやっているということなのですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

基本のルートに関しては、旧JR国鉄ですね。その線路跡地が基本線になります。

「（全く前とは違うということですね。）という声あり」

そうです。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

5ページの3番の部分で、住民説明会を吉岡と松前の方でやっているんですけども、具体的にその内容を議会側の方に資料含めて説明ないので、概要と、それから今後のスケジュールを説明したということですが、簡略にでもその内容を教えてほしいなと思います。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

当日の説明会では、計画の概要ということで先ほど熊野委員にご説明したルートで整備を予定しているという内容と、今後のスケジュールということで去年は計画説明会の段階ですと。去年の夏頃から測量調査を進めまして、ある程度設計が上がった段階で改めて事業説明会を開催すると。

用地の測量と取得の方を進めた段階で、最後に工事の説明会を地元の方にもしながら工事を進めて完成に至るということで、そういったまだ詳細決まっていないなかで、こういうスキームで事業を推進していきますという説明を当日はしていただいたという内容になっております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あわせて、ようやく調査の予算が5千万今年度でついたのでありますが、その内容というのは今課長が説明してここに書かれた範囲内の状況だということですか。これ以上詳しく、何かで説明しているという状況ではないのですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

この資料の調整にあたって、開発建設部の担当の方とも色々と情報交換した中で、現時点でお示しできるのは、この調査を実施したという事実であって、今がその調査の結果が出ている状況ではないので、引



き続き調査を継続していくというところで、令和6年度に向けては引き続き調査の方を進めていきたいということで確認の方をさせていただいております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう既に次年度の予算はある程度整っているという風に思うのですが、今の課長の答弁含めていくと6年度についても5千万程度ということなんですか。あまりその金額までも話しするような段階でないということなのか、理想的には早めに対応するとして5千万のものを若干増やして、ある程度早めにという期待を今後になるんですが、多分、今の国の予算というところからいけば、既にそういう部分についてはある程度概略出ていると思うのですが、その辺を含めて町長の方でも情報があれば教えてほしいと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先般も国も含めて北海道も含めて、事ある毎に顔を出しながら情報収集していますけども、なかなかその辺は微妙なところで、局長あたりでも軽々にそういった金額的なものは示している段階ではなくて、我々としてはあくまでも今年の金額を上回る形で早くできるという要望だけはさせていただいているので、その思いは伝わっているとは思いますが、ただ、今の開発さんの方で国土強靱化の関係の延長の問題だとか、特に今年は能登半島で地震がありましたので、そういったところにどのくらい予算が割かれるのかということ少し口にすると言いますか、多分、そっちは特枠で予算はされると思うのですが、今までの例から見ると、やはり既存の予算からでも少し引張られるのがありますので、通常予算の中から少し減らされることも考えておかなければならないのかなという話もしていましたので、来年、今これから国会審議なども始まってまいりますので、そういったなかでまた我々もしっかりと来年度予算の予算確保に向けて、もう一押し二押しお願いはしてこようかと思っておりますけど、まだスタートしたばかりで先ほど言いましたとおり今は資料集めに多分時間くっていると思うんですね。多分、旧JRの関係の財産なりそういった交渉事なり色々な形の今書類集めだったり、さっき言った測量の関係もありますし、そういったものに多分予算を多く割かれているのかなと思いますので、実際、動き出すまでにはやはり2、3年少し時間を要するのかなと思いますので、なるべく我々としては総事業費200億近い事業費になりますので、多分それを例えば5年10年で割っても相当な単年度予算になりますので、そういった予算の確保をやはり大きい固まりとして向かっていかなければ、なかなか全国の取り合いになっている状況のなかで、地元で予算を配分していただくということにはならないと思いますので、国・北海道はもとより、地元選出なり北海道選出の議員さん方にも協力要請をしながら、また、場合によっては議会の方とも一緒になって、期成会を含めて色々な形のなかで要請をお願いすることになりますので、今の段階ではまだ本当にスタートについたばかりで、なかなかまだまだその予算的なものの概要なりそういったもの、当然、国交省の方では当然概算要求はしていると思っておりますけども、あまりそこまで見せていただけないというか、変に期待持たせるというのもあれだと思って、ある程度国会の審議が進んできて整理されてくると、多分先生方の方からも今年このぐらいですよということは来るんだと思っておりますので、そこまではしっかり我々としては少しでも金額が上澄みされるような活動をしていく必要があるのかなと。現状ではそういった関係の情報しか我々も知り得ておりませんので、大変申し訳ありませんがそういうことでご理解ください。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ委員外議員の方で、何かあれば。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

意見交換ございませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今、町長から言ったのが実態だと思いますし、経緯としては初めての対応で、こちらの要請は松前半島道路と高規格道路の対応がなかなかこのままの状況では全国的にも道内を見ても順番からすると、いつできるか分からないというのが実態だったと思うんですね。

そういう部分の中で国道228号線の白神松浦間の状況含めて、越波の状況等も理解いただいて、防災の対応で検討してはというのは、どちらかというとな国土交通省側の当時の北海道関連の担当の方からのアドバイスもあってこういう状況になり、あるいは地元の国会議員も含めた先生方の力も加わって、多分そういう部分では異例の対応だったと思うんですね。

ただ、このままでいくとこういう調査だけでどのぐらい掛かるものなのかということですよ。松前半島道路そのものの状況は全国対比で色々わかるんですけども、多分その防災道路にしても全国的に見たら、それは同じような事例というのはいっぱいあるんだという風に思うんですけども、いかに早くその調査を進めるかということがまず第一だと思うんですね。

そのためには、多分、道としての予算配分の中で、どうそこにウエイトを乗せるかということのある意味競争なんだという風に思うんですね。特にその防災関係の部分では何時止まるか分からないわけですから、そういった状況も踏まえて調査の部分を中心に早く進めるという視点で、私は今まで以上に要請活動をしっかり対応しなければならぬと思いますし、これは松前福島だけではなくて木古内に続くという部分のなかでは、広域四町の部分のなかでもしっかり共同歩調をとって対応すべきだと思う。その部分では福島の議会だけではなくて四町の議会の応援もいただきながら対応していかないと、ある程度つけたらそれで我慢してくださいみたいな事に私はなり兼ねないと思いますので、さらに、しっかり対応するようなことをお願いをしておきたいと思います。

町長も一生懸命頑張って、石山町長と一緒に対応しているのは評価をしますが、なかなか甘いものでないという風に思いますので、引き続き強力に対応するように、議会の方もバックアップしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

#### ○委員長（藤山大）

鳴海町長。

#### ○町長（鳴海清春）

今回の場合は本当に、ちょっと局の方でもだいぶ異例ではないのかなという、このスピードで事業認可されたのは。取りも直さず、そのアドバイスをいただいたのは元函館開発建設部の柳屋さんが問題点を指摘してくれたんですね。

今は松前半島道路と江差の方に向かう道路が2つ渡島の中で、2本要望してもなかなかそれは国には通じないんだよという話をして、だから少し手法を変えて、まず危ない所を優先的にやってもらうのがどうなのかなというのが先ず事のスタートなんですね。

それで我々もそこであれば、ある程度松前とうちがタッグを組んでやるしかないなど。ただそこには、やはりこれまでの松前半島道路の経緯もありますので、当然、知内、木古内さんの理解を得ながら、まずは我々を優先させていただきたいということで、了解を取りつけて活動を活発化してきたところであります。それで今、多少救いは国土強靱化の関係が議員立法でまた延長かかると思いますし、もう一つは先般函館でゼロカーボンの関係で協議会ができましたけども、やはり、国の方に行って国土交通省なり例えば参議院の長谷川先生などと話しをしたなかでも、やはりその洋上風力の関係が追い風になる可能性があるんだよという話をちょこちょこさせていただいております。

その洋上風力が工事始まると相当な道路の輸送量なり海上も含めてですけども、そういったところできちっとした体制が取れていないところは、なかなか事業が始まっても厳しい状況になるよということで、その一つの条件としては今言ったように、その防災道路できちっと整備がされることによって、さらにポテンシャルが上がるといいますかそういったものもありますので、この前もそういったフォーラムの中で松前沖・桧山沖は有力視されておりますので、それを上手く活用しながら予算を獲得する必要があるのかな。

あともう一つは、開発局などと話ししてでも他の所から比べると、JRの所を使えるという強みがあるのではないかと。普通は用地交渉なりそういったのに相当時間掛かるところを、ある程度のそのJRの線路の法線は多少動くとしても、その活用が大きいと。

あともう一つは、トンネルの活用が相当事業費なり色んなことを考えても、優位性があるのではないの

かなという風な形で、開発局あたりも当初の事業計画の年数から見ると、相当予算は大きいですけども、短い期間でやれるのではないかという話を我々と会話の中で言葉として発していただいていますので、そういったものをうまく風に乗るのではないですけども、そういったことを上手く活用しながらやっていく必要があるんだと思っていますし、また、あともう一つはやはり地元として熱意と協力ですよね。しっかり、やはり受ける側の町がしっかり対応しなければ、せっかく予算は持ってきたけども用地交渉でなかなか進まないとか、色んな地元の理解が説明会で得れないとかそういったことがありますので、我々としてはこの前も地元の方で説明会やらせていただいて、ある程度の理解をいただいておりますし、ただ、あと私達もすっかり受けるだけではなくて、地元としての課題もこういうのはありますということは私も常々言わせていただいて、今の課題としては多分国道からの入りをどうするかという話が一番その法線の中で出てくるんだと思いますので、そういった地元の企業等もありますし、色んな形でそういったものをちゃんとクリアするような協力体制だけは国としてもしっかりしていただきたいというお話しをしながら、地元の声は伝えているつもりでありますし、そういったなかで今、来年の予算に向けてどのぐらい上澄みできるのかあれですけども、多少やはりそういったものにやはり2、3年は費やすということを聞いていますので、我々としては一日でも早く事業が工事が着手するような方策で、皆さんの協力を得ながらまた今年一年しっかりまたやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう一点、関連でこの最後の部分に出てくるのですが、福島は一生懸命頑張って第2青函トンネルの対応をしているわけですよ。先日、鈴木知事との懇談の部分の中でそういった話題も出したんですけども、やはり認識的には新幹線札幌誘致あるいは在来線の対応の部分の問題もあって、なかなか国との対応については率先して第2青函トンネルという言葉自体がなかなか発せられないような感覚のように取ったんですね。私は非常に残念で、あの場で本当は四国本州あるいは九州本州との状況を含めて、政治力含めて対応しなければ、今までどれだけその道民がマイナスをしてきたかという部分の認識がやはりまだ知事も通じないのかなと思ってがっかりしたわけなんですけども、本来は松前半島道路含めて高規格道路が通じるというのが一番でしょうけど、そこに向けての対応の部分で、まずはこの防災道路を対応すると。併せて半島道路の部分に対応するというのが私は第2青函トンネルそれが出来た段階においては、当然その北海道に出てきたはいいけど、普通の国道より無いなんて話しにはならないわけですからね。そういうものの連動が期待される部分だと思っんですね。

その部分ではしっかり連動させて、第2青函トンネルの部分を含めて対応する事業だという風に思いますので、第2青函トンネルを北海道全体に周知しなければならないということが改めて知らされたという気持ちもあるので、そういう部分と連動して、町長も当然今までも頑張っているんですけども、なかなか大変だと思っんですけども議会もタイアップして一緒に頑張っていかなきゃないという風に思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っます。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先週の土曜日の話しは、私は反対に想定どおりだなと。多分、知事はあそこを踏み出すことは多分無理だろうと。我々前から言っていますけども、オール北海道の振興の中でこれから必ず必要だというのは誰もが認識しているんですけども、今の知事の状況を考えますと、やはり札幌延伸2030年が最大の目標であるし、今の北海道の財政状況を見させていただくと、なかなかそのところを積極的に財政負担が伴うような事業を知事の声から出せるというのが私は多分無いのかなと。

でも議長がああやって言ってくれて助かったかなみたいな、助かったというか、やはり自分が思っているものと同じだったなということで確認をさせて、いい機会ではあったのかなと思っますし、ただ、我々としてはなかなか今北海道がそういう状況のなかで、北海道に旗を振ってくれとは言っていますけども、なかなかあのような多分回答だと思っんですね。道庁内の中でもそういう雰囲気。

ただ、我々は小さいながらもやはりそういったことを大儀を掲げて旗を振っていくことが、2030年に延伸になった時に必ず多分風景が変わってくると僕はいつも言っているんですけども、あると思っん

ですよね。それが今、たぶん2、3年延びたとしても、そこからは次へどうするんだという話が必ずありますので、我々としてはそこに向けた準備をしっかりして行くべきではないのかなと。

そのためにも小さいですけども、常に声を出し続けていくということを出ればやっていきたいと思えます。やはり国の方に行ったり、国土交通省の方とかどちらかという、今、公明党の大臣がなってますので、公明党の先生方はほぼほぼ選挙公約に掲げているんですね。ただ、じゃあ全体国土交通省がそういう雰囲気かとなると、やはり財務省の方を向いていますので必ず役人の方は、そうすると財務省の方は今の言った札幌延伸だけでも相当金が掛かっているでしょと。それにさらにまた掛かる7千億掛かるとかという話をどうするんですかということが、やはり国に行くと、そこはちゃんと理解してくださいねという話はよくされます。

ただ、そうは言っても将来を考えると必ず必要なこととなりますので、我々としては過去に青函トンネル工事に培った地域でもありますので、そういった声は続けさせていただきますということで了解をいただくんですけども、なかなか北海道、国の状況としては今そういうバランスのなかで成り立っているのかなと思っておりますけども、ただ、声を出し続けないと、よく大学の先生方にも言われると、ずっと言い続けられないことには実現というのはいないので、そここのところは諦めることなく、しっかり声出しを議会とともに塊としてやっていく方法がいいんだと思っておりますし、特に札幌経済会含めて北海道経済会の方々はほとんど必要性というのは我々と共有しているのかなという気がしますので、なるべくそういった方々を少し上手く連動して、その2030年に向けた動きを加速していく必要がこれからもあるんだと思っておりますし、また、最近歩いてでも前ほど何を言っているんだという感じではなくて、第2青函というのを当たり前前に声出しできるようになってきたのではないのかなと、僕常々あちこち歩いて感じておりますので、当初、旗上げた時から見ると、だいぶ周りの醸成というのは少しずつ出来つつあるのかなと思っておりますので、しっかりやはり2030年札幌延伸を到達点ではないですけど、そこから我々が本格的に夢を実現するというか、そういった場面になってくると思っておりますので、しっかりそこまでの準備を怠ることなく言い続けていきたいと思っておりますので、是非、議会の方もお付き合いをしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ委員外議員の方で。

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

この防災道路に関しては4ページの表を見ますと、5月から6月で10回ほど各官庁、色々なところに要請に行って大変ご苦労だと思っております。

そのなかで、ようやく5千万という枠の調査費というかそれがついて、これから大変だと思いますが、体を十分気を付けて、再度要請活動また早く防災道路が実現しますよう頑張って、我々も頑張りますので一つ頑張ってほしいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

どうもありがとうございます。もう今年の、令和5年度の予算は先ほど5千万で確定していますけども、もうR6年度の予算はほぼほぼある程度方向性が見えていると思っておりますので、我々としてはその次ですね、令和7年の予算に向けて、この春からたぶん動き出して、年末に概算要求が決まってくるので、そのところにまた新たなターゲットを絞りながら、状況によって議会の方にまた協力を要請する形になりますし、私は上京するたびに議員会館も含めて行ける時間がある時はなるべく関係の先生方のところは回って白神防災をお願いしますという話はしてくると、あとは、予算をつけていただいたので御礼をして、また来年お願いしますと年明けもちょっとそんな感じで回らせていただきましたので、特に長谷川先生なりそういった我々なかなか渡島で与党の議員さんがないなかで厳しいところもありますけども、逢坂先生もしっかりやってはいただいておりますので、そういった先生方を含めて、やはり国土交通省の道路局と近い先生とか色々な先生得意分野がありますので、そういったところをしっかりと捉まえながら、要所を押さえながらしっかりこれからも予算がまず配分されないことには事業が進みませんので、まずは予算獲

得に向けて、この年末も含めて多分11月大体皆さん油っこい時期になりますので、そういった時にまたお願いをすることになりますし、議会の方も去年でしたかね、去年一緒に活動していただいて、ああいった活動がやはり後で先生方に聞くと、「ああいうのが大きいんですね」とよく言うんですね。

やはり我々が3回行くより議員さん方がまとまって1回来るとか、そういったのが何か国なりそういったところのインパクトとして大きいという声もいただいておりますので、色々予算もあるでしょうけども、また色んな機会のなかでできればお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

町長、大変ご苦勞なされて色々活動しているというのは今わかりますけども、これから出来る防災道路についての道路の位置づけと、それから今使っている228の位置づけと、この防災道路できた段階で国道になるのか道道になるのか特殊な道路になるのか分かりませんが、現存の228の位置づけ、松前町とどういふ話し合いをこれから、先な話と言えは先の話しでしょうけども、どういふ風に話しを進めていく予定ですか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そこのところが一番悩ましいところでもありますけども、我々が通常考えるなかでは、福島の方はどちらかという松浦までの道路をきちっと確保すればいいのかなと。

ただ、松前の方は反対に相当白神の方で漁をしたり色んな形で住宅から、集落から離れたところまで道路として結構活用しているんですね。

うちの方は意外と松浦の漁師さん方とよく話ししますけども、そちらまで行って漁をしている人は少ないというか船揚げ場もありませんので、そういった意味ではある程度我々としては多分松浦方面までの道路がきちっと確保されればいいのかなと思っておりますけども、ただ、順番からいくと国道からいきなり町道に下がるということはないと思うんですね。

我々としては出来れば北海道に管理をしていただく方向で、これからの話しになりますけども、多分そういったことを松前町の町長とも調整をしながらやっていくことが一番本来の姿なのかなと思っております。

ただ、今はあまりそちらの話しをすると、なかなかこっちの予算の話しが影響しますので、あまり触れないようにしていますけども、議員おっしゃるとおり一番やはりそこのところをきちっとしなければ、一つの道路が良くなって地域が今度困るようなことでは困るわけですので、そこのところは我々は松浦地区までの道路はきちっとこれまで国道としてきちっと整備されたものは、変わった途端に何か粗雑な扱いになるということのないように、ただあの距離ですから、あれを町道で一括管理するとなると、なかなか難しいものがありますので、できれば岩部線と同じような形で北海道の方に管理をしていただくのが、私は一番ベストではないのかなという風にこの事業が始まった時から考えていますけども、ただ、まだそちらの方の方向は特にじゃあ北海道と何か協議をしたかとかそういうことではなくて、これから多分先ほど言いました国道からの入りの法線の関係でまた色んな協議が入ってくると思っておりますので、あそこも道道少し噛んでいる所がありますので、できればそれが多分国道に変わった分を道道としてそちらに振り向けていただくという手はあるんだろなという風に作戦を練っているところではありますけども、まだそここのところについては本当に全く今手付かずの状態、頭の中できちっと補完体制だけは取っておかなければならないという思いはきちっとしているところでもありますので、またそういった事業を今度進んでいくなかで多分そういう話の詰めもきちっとして、地元で説明していく責任がありますので、そこは怠りなくやっていきたいなとそう思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件6 福島松前間防災道路実現に向けた取り組みについての質疑及び説明員との意見交

換を終わります。

説明員の入れ替えを行います。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 14時27分)

(再開 14時36分)

---

### ○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件7 定住促進住宅整備事業についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

町は、人口減少・少子高齢化を抑制するため、地域全体で子育てを応援・支援すべく、子育て支援に重点を置いた政策に予算を分配し、子育て環境の充実に取り組んできたところですが、町では更なる魅力ある子育て環境の充実が必要との観点から、子どもを安心して生み育てる住環境を整備することで子育て世帯の定住促進を図るべく「定住促進住宅整備計画」を策定、令和3年度には定住促進住宅造成工事を行い、令和5年度は定住促進住宅の基本設計・実施設計業務を進めております。

そのような中で、この度、令和6年度建設予定の定住促進住宅整備事業の内容について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件7 定住促進住宅整備事業についてを議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

村田企画課長。

### ○企画課長（村田洋臣）

それでは、資料の7ページをお開きください。

調査事件7 定住促進住宅整備事業について。

#### 1、定住促進住宅について。

当町は、昭和30年以降人口が減少傾向となっておりましたが、昭和50年代に青函トンネル工事の影響により人口が増加に転じております。しかし、その後、工事の完了による工事関係者の大量の転出により、急激な人口減少となっております。

近年は、減少傾向が続いておりますが、減少幅は少し鈍化している傾向が見られます。

当町の人口減少の特徴の一つに、少子高齢化に加え、全国のトンネル工事に従事している子育て世帯が、子どもの高校進学とともに、函館市や北斗市に家族で移転するケースが多くあり、減少に拍車をかけております。

このような状況を踏まえ、町では、地域全体で子育てを応援、支援するため、子育て世帯に重点を置いた政策に予算を配分し、「保育料の無料化」、「給食費の無料化」をはじめ、「出産祝金の支給」、「高校生までの医療費の無料化」、「子育て支援センターの増築」等により、子育て環境の充実に取り組んできたところであります。

これらの政策の効果が徐々にではありますが出てきておりますが、人口減少は続いている状況にあり、魅力ある子育て環境の充実が必要であり、子供を安心して生み育てる住環境を整備することで、子育て世帯の定住促進を図るものであります。

なお、令和6年度の建設に向け、令和5年度は基本設計・実施設計業務を進めております。

#### 2、建設に向けたニーズ調査の結果について。

建設に係るニーズを把握するため、令和4年1月に令和4年4月2日現在で15歳以下の子どもがいる世帯（142世帯）に対し、ニーズ調査を実施した結果が次のとおりとなっております。

調査項目は現在の居住形態、次のページの現在の住宅の満足度、満足していない場合はその理由、望ましい居住形態、福島町に住み続けたいか、定住促進住宅を整備した場合の入居意向となっております。

アンケートの回答は48.6パーセント、69世帯の方からいただき「福島町に住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」と答えた方は約7割の47世帯となっております。

また、定住促進住宅を整備した場合に入居を希望される方は23世帯と一定の人数があることがアンケ

ートの結果から把握することができております。

次のページをお願いします。

### 3、建設に係るコンセプトについて。

令和6年度に建設を予定する定住促進住宅は、北海道が進める「ゼロカーボン北海道」並びに「脱炭素」をキーワードに、道が推奨する断熱性・気密性の高い住宅「北方型住宅 ZERO」と同等の基準とし、また、再生可能エネルギー（太陽光パネルの設置）の導入を行い、世界的に進む「ゼロカーボン」の方向性に沿った住宅としております。

今後、定住促進住宅をモデルに、町内において同水準の住宅が新築されることで、少しずつ「脱炭素」に向けたまちづくりが進んでいくことを期待しているところでございます。

### 4、建設に係る事業費及び平面図について。

建設に係る事業費については、次のとおりとなっております。

なお、建設する間取り等については、3つの案から子育て中の職員及び会計年度任用職員から意見をいただき、修正を加えて決定しております。

表に内訳を記載しておりますが、工事請負費が建築本体・電気設備・機械設備を含めて約6千万円となっております。このほか委託料として、北方型住宅 ZERO 仕様の住宅整備が初めての実施ということになるため、技術支援を受けるための監督支援業務委託料が約220万円、工事監理業務委託料が100万円となっております。財源につきましては、北海道の地域づくり総合交付金を1千万円、過疎対策事業債4,720万円を見込んでいるところでございます。

なお、図面については後ほどご説明させていただきます。

次のページをお願いいたします。

### 5、今後のスケジュールについて。

建設に向けた今後のスケジュールは次のとおりとなっております。

定例会3月会議において、令和6年度当初予算のなかで関連予算を提案し、新年度に入ってから入札、仮契約を行いまして、定例会6月会議において契約議決を提案し、議決後に本契約を行うこととしております。なお、管理条例につきましては令和6年度定例会12月会議での上程を予定しているところであり、令和7年1月に入居者の募集を開始し、令和7年度から入居開始とする予定となっているものでございます。

次のページをお開き願います。

こちらは位置図になります。

令和6年度は図面の左下の国道沿い、青く囲んだ部分に1棟整備することとしております。

次のページが平面図となります。

中央にキッチン、リビングダイニングを配置し、水回りもまとめております。寝室のほか子ども部屋を2部屋とした3LDKの平屋建てとなっております。

次のページが立面図と断面図となっております。

西側の屋根に太陽光パネルを配置しております。

以上で、資料の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

### ○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

質疑ございませんか。

木村委員。

### ○委員（木村隆）

図面の確認を、10ページでしょうか、今建てる予定の青い斜線の図面ですけれども、先の高校魅力化の委員会の時に、新しい集合住宅、つまり寮を建てるのに現状の子育て団地12区画のうち2区画を利用して寮を建てるという説明だったわけですよ。だから、今この図面だと単純に12棟の図面ですけども、どういう風になるのでしょうか。寮の建てる配置がC-1とかC-2が削られて、新しい図面に変わって

いくのかどうか。その辺の整合性がはっきりしないです。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

今、新潮学舎の増築を予定している箇所はC-1とC-2の一部を活用して整備する予定となっております。まだ、その辺の詳細は道との協議の方も正式に済んでおりませんので、当初の定住促進住宅整備の位置図ということで今回示させていただいておりますので、その辺はご了承いただければと思います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

このニーズ調査の結果のことですが、8ページのところで質問内容のところで、「現在の住宅に満足していますか」という言い方で、満足している39世帯、満足していない30世帯と。

この下の方は、満足していない理由は、ここの30の中をずっと色々な項目で列挙されていると。

しかし、住宅の形そのものでいくと50パーセント以上が満足しているという状況もあるわけですよね。だから、福島に住んでいてその住宅を持っていて、それが満足しているということがどんなことなのかということも含めて、そっちの方の調査というのは全く調査していないのですか。見えていますかそれ。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

「満足している」の中には、当然持ち家じゃない方も含まれております。満足している方を深掘りした調査までは現時点では行っておりませんので、そういった満足している方が現状満足している方が、こういう住宅を求めているというところでは考えておりませんので、満足されてなくて住み続けたくて住宅を整備した場合に入りたいという方をターゲットに事業の方は進めていきたいと考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

対象アンケートの分で対象が142世帯で、69世帯と半分切っているわけですよね。ですから、提出していない方の状況というのは、15歳以下の子どもがいる世帯だということは間違いはないですけどね、この残された部分の状況把握みたいなものについての調査と言いますか、それは考えてないですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

調査に関しては無記名で実施しておりますので、回答された方・されてない方というのは正直つかめてないというところではございます。

ただ、一方で人口ビジョンの総合戦略の関係で「住み続けたい」と思う方の数値設定しておりますので、定期的に「住み続けたい」意向というのは確認調査の方を実施、定期的にしますそのなかで合わせてこの住宅のニーズの調査を含めて対応できればと考えております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今回の計画書を見ると、年に1棟ずつという対応なのか。このあと令和6年から順次やるということ、寄宿舎の分の2棟を除いて10年間で1棟ずつ対応するというの考え方なのか。その辺について。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

当初の理想から申し上げますと、6年度に2棟建てて、その後1棟ずつというのが当初考えていた案だ



ったんですけれども、全体の事業費含めて、まず6次の総合計画では6年度に1棟、隔年で1棟ずつ増やしていくという総合計画の実施計画の方はそういう形で登載させていただいております。

ただ、毎年度、全体の事業料を考慮して対応できる前倒しできるのであれば、そこはローリング作業の中で対応させていただきたいと考えております。

○**委員長（藤山大）**

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

今回提示したこの住宅の内容と、今年度新栄町に建築した定住住宅ありますよね。その内容とは違いがあるのですか。同じような形式でしょうか。

○**委員長（藤山大）**

村田企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

現在、昨年度と今年度に町有住宅長屋タイプで整備させていただいております。そちらはあくまでも長屋タイプということで、今回は戸建てという形で区分けはしておりますが、対象者に関しては重複する部分が大いにありますので、そこは長屋を希望する方も戸建てを希望する方それぞれいらっしゃるということで、そういう仕切りで事業の方を推進していきたいと考えております。

○**委員長（藤山大）**

ほかに。

委員外議員の方で何かあれば。

平沼委員外議員。

○**委員外議員（平沼昌平）**

8ページの質問の表に、一番下の方に賃貸式の子育て世帯向け定住住宅に希望があるかないかというのが書いています。希望があるが23世帯、ないが46世帯。この数字をどういう風にとって、将来的にこの定住促進の設備に結びつけていくのかというのを何か聞き取り調査なのかをしてらっしゃるのでしょうか。

○**委員長（藤山大）**

村田企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

先程のあれと重複しますが無記名の調査でしたので、実際に希望されている方が現在どういう世帯構成なのかとか居住環境とかというのは、ちょっと詳細は判別できないというところもありますので、これら長屋、当然、今の新栄町の長屋タイプを希望される方もいるでしょうし、戸建てタイプ希望される方それぞれいらっしゃると思いますので、そちらは入居の募集をする段階で状況把握して対応していければと考えております。

○**委員長（藤山大）**

平沼委員外議員。

○**委員外議員（平沼昌平）**

だぶった面もあるかもしれませんが、それは内容的にはまだ詳細は詳しく調べていないと捉えていいのでしょうか。例えばですよ、デザインが気に入らないとか、広すぎるとか、光熱費が余計に掛かるんじゃないとか、そういう面で捉えている方もいると思うんですけれども、そういうところ辺もこれから定住のこれを進めていくためには、詳細的にもうちょっと調べていくべきじゃないのかなとは思いますが、そこら辺もご回答はよろしいですけども、そういう考えがあっているのかなと思います。

あと、せっかく今、建設課長来ているんですけど、ゼロカーボンということでこの建物を見ると、太陽光モジュールというのがあるんですけど、これは屋根につくんですかね。どうなんでしょう。

○**委員長（藤山大）**

紙谷建設課長。

○**建設課長（紙谷一）**

屋根に計画しております。敷地の上に置くパターンも考えられるんですけども、敷地は敷地で、やはり子育て世帯なので利用させていただきたいので、建物の屋根につけることで計画しております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

屋根につけるといふことで、やはり積雪ということも考えられることと、それから、これだけの容量のものでこの家の電気これに付いているということは、この家の電気はここで賄うというような感覚で進めるといふ住宅なのではないでしょうか。

○委員長（藤山大）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

まず屋根の上に置いて積雪等については、構造強度と今はだんだん他の地域でも函館あたり走っていても屋根の上に太陽光パネル乗っている住宅とかもだんだん多くなっているのは感じておりまして、技術的には支障ないものと思っております。

また、太陽光パネルで建物全体を補うということではなくて、今回その北方型住宅 ZERO の基準の中の一定ポイント以上になると北方型住宅として認定できるよというものがあつて、この場合は建物の上の太陽光モジュールそれでもって、電気給湯機エコキュートを日中に太陽光パネルの電気蓄熱すると。お湯を沸かして溜めておくと。それを夜間とか日中使うというための太陽光パネルということを利用して、ほかの色々な電気とか諸々のものを使うというようなものとはなつてございません。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これを10戸を先ほどの課長の答弁でいくと、拡大になるか予算状況を見て毎年になるかということなのですか、この設計そのものは他の計画の部分を全くこのパターンで対応するということなのではないでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

設計に関しては配置する場所によって窓だとか玄関の向きとか変わつてきますので、その建てる棟にあつたつての変更が必要になってきますので、建てる前にはそれに合わせた設計業務を発注するということが予定しております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

基本的な考え方として、その面積というものは今課長の言っているその場所によって当然東西どっち向きにした方が、太陽光やるわけですから対応するということですが、基本的な考え方として面積とかそういう部分で想定している子どもが何人で夫婦ということの考え方でいいですか。

○委員長（藤山大）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

基本的には今回1棟建てて、新しく入っていただくんですけども、できればその問題がなければこういう面積とか間取りとかを基本としたいんですけども、やはりそこは実際使つていただいたなかで、少し狭いとか大きいとか色々太陽の向きとかもあるので、そこは毎年プランとかもう一回見つめ直して新たに設計するということが想定されております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あとは、今回6,356万あるんですね。この設定の場合の賃貸料というのは、どのぐらいで設定するということになるのですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

家賃の設定に関して、まだ詳細詰めてはおりませんが、ベースになるのは新栄町で整備している住宅そちらは長屋タイプなので、こちらでは戸建てということで若干のその差はつける必要はあるのかなというところでは現状考えているところでございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

確認で、賃貸料の算定基礎になる積算の根拠は同じということでいいですね。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

基本的な考え方は一緒になります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

定住促進ということで、それが住宅建設の段階で促進のための大きなツールとして使っていこうという、いわゆる魅力あるものにしていこうということで、今の住宅の状態から考えると気密性だとかいうことから考えると、非常に手を尽くされたような恰好の形で今現在あるなかでは良いものが出来てくるんだろうなと思います。

ただ、それにしても先程から質疑の中で出ている太陽光パネル、これは資本の大きな建築メーカーでもこれを併用しているところも結構あるんですよ。函館地域であっても。その実態も私も目にしていることあるのですが、実際に夜間の電力料金の問題だとか様々なあって、給湯だとか暖房ですかね、その発電量によるんだろうと思うけども、その時間を利用してお湯をいっぱいタンクに溜めといて、それを循環させて使っていくようなそれもまた経費の削減になるかと思うのですが、それ自体が例えば家賃に跳ね返ったりなんかしないのかなという。だから様々なことが出てくるんだろうと思います。入って来る時には、まず、ここに関するのをしっかりと積み上げたいので、それでアピールしていくということ。

もう一点は、さっき促進のことという風な言い方したんですけども、一番最初のところに「福島に住みたい」という理由ですよ。それで、総合計画の6次のところで午前中にも人口推計のところでも出てきましたけども、実際にここから離れていく人の方の意識で離れていった結果、福島に住んでいて逆に「良いこと」いっぱい私は感じているんです実際は。

それは何故かという、都会に住んでいる我が身内も含めてですけども、その比較をしてみる。そうすると、子育て世帯で小学生・中学生を持っている時、それから高校生なった時、この年代の時に結構色んな費用負担を背負いながら、確かに親の就業場所からすれば、そこで仕事を心得て収入を得ているわけですから、当然その場所は函館なり都会の設定というものはあるんですけども、先ほど午前中の時に町長が、ずっと出稼ぎ父親が出稼ぎに行っていて、ここに家族を残して行っていると。その時に確かに二世帯の状態でもってなるんですけども、その辺の比較で子育ての状態の時に福島に居ることの方がプラスになる面が結構あるんですが、ただ、現状ではずっとそうだったんですが、マイナス面のことが過疎化されて何も無い。例えば高校のことにしてもそうですし、子ども達にしてみると今はコンビニは2件ありますけども、色んなこういうものが無い、様々なことが出てきますよね。

ただ、それが都会に行っても満たされているとか、生活環境とか親も含めての居住環境そのものが実際に福島とそういうところでの比較でどうなのかなというの、最近ではなはだ疑問に感じるような状態になってきている。だから、満足しているという言い方は、これは今このところは住宅の問題だろうけど

も、そのことも通してもう少し細かに意識分析をした方がいいのかなと。その時に年齢構成、いわゆる子ども達が小さかったり、本当の幼児なんかの世帯と、それから小学生・中学生と、もう一歩進んだところと、もう一つは今、結構ぼつぼつと見えているんですが高齢者がいるところに逆に帰ってきている人もいるんですね。結構な年齢になっているんですけども、この人方のニーズもあるんだろうと思います。

だから、人口の減ることは食い止めることはできないけども、一定のそういうニーズに対して応えていくというのが結構大きなウエイトを占めるんだろうなと思いますので、ただ、その視点を住宅建設の中にもう少ししっかりと見て見据えて調査して盛り込んでみたらどうなのかなと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まずはこの区画に関しては子育て世帯をターゲットにした場所ということで、先ほど委員からご意見ありました高齢になって戻ってきてという方を対象にしているところでは無いというものであります。

一方そういう方に対しては、別にリフォームの補助だとかという形で色々制度を設けておりますので、そういったものを活用していただくなかで快適な住環境を確保していただければなというところで考えているところでございます。

○委員長（藤山大）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

家賃の部分について、まず建設課で建てた定住向け町有住宅の家賃については、福島町の民間の大体の家賃しているアパートとかの家賃を参考にしているので、本来であれば通常は建設費から求めてとかってやるんですけども、そうではなくて民間の家賃を参考にしているので、あくまでもそれをベースにしている。今回の定住促進住宅についても建設課もそれを参考にしながら、それにも多少高くするとかそういう検討になるので、やはり建設費とかを参考にしているわけではないですと。

だから今回は太陽光パネルとか色々設備は付けさせていただいたんですけども、住みやすいように民間のものをやはり家賃をベースにして多少上下させるということなので、建設費とかを参考にしているわけではございません。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

ちょっと広げてしまったのであれなんですけど、高齢者のところについては他の丸山地区だったり様々な前に建設した住宅が結構ありますのでね、これが促進していくことによってまたそっちとの兼ね合いもあって、ただ、現実には高齢者の人方で帰ってきているところの住宅はやはり寒くて非常に大変だという思いをちらほら聞いていますので、その辺のことも含めて対応していただければなと思います。

それで、パネルのことに関係してはいわゆる発電能力だったり、そういうものに関してはきちっと基礎データをこちらの方も町の方も持って、その積算のうえで発注していただければなと。

午前中のところもそうだったんですが、さまざまなこういう建物を建てる時の積算していく時の制度の問題が結構ウエイトが大きいのかなという風な思いで今日午前中話しを聞いていましたので、せっかく良いものを作っていこうということなので、その辺のことも留意しながら進めてほしいと思いますけども、いかがですか。

○委員長（藤山大）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

パネルの部分の要は効率的に色々そういうこともあるんですけども、今回、北方型住宅 ZERO を建てるにあたって基準というものがあまして、容量で2キロワット以上の太陽光というような話がありまして、通常、太陽光パネルというのはなかなか元を取れるものではないので、たくさん付けても電気代と比べるとどうなのかと設備投資するのとなんかというのがるので、今回あくまでも北方型住宅 ZERO の基準というものを満たすものということで、その数字で2キロワットというものでやっておりますので、ご了承願えればと思います。

## ○委員長（藤山大）

鳴海町長。

## ○町長（鳴海清春）

今回、若い人達の子育てを応援するという形で新栄町の住宅も含めてでありますけども、我々、私が職員時代も含めてですけど24年くらいから当時の町長に無理のお願いをして、なるべく福島で若い人達に子育てを頑張っている人に応援をしたいということで色々な制度を国に先駆けてやらせていただきました。保育料の無償化、これは就任してからですけれども保育料の無償化だったり給食費の無償化、そして新しい家を建てた時の支援金という形で、そういったものが確かに私もやはり色々な方々から函館で子育てをしている人から見ると、そのおじいちゃんおばあちゃん方が福島は凄いなものをお手伝いしてくれて、大変みんな助かっているんですよという声を聞いてきました。

そういったなかで、今回の発想の根底には、やはりこれまで町の住宅というのは公営住宅法に基づいた住宅がほぼほぼな形のなかで制約を受けてきたのが事実だと思うんですね。だからある程度所得の低い人達のために国の補助金をいただいて建ててきた住宅に若い人が入るとかなり不具合が生じてきますので、極端にいくと住宅料を8万7千円払って住んでた人達が、そこが負担が厳しいので民間のアパートに移り住んでいくとかそういう現象が起きていたんですね。それをまず解消すべきじゃないのかなと。

それで、町の裁量度の自由度としては、じゃあ町有住宅で建てることによって町が主導で家賃を決められると。公営住宅はあくまでも国の制度に則った家賃決めになりますので、やはり本来入るべきで人でない人が入ると法外な住宅料取られますので、そのところをなるべく今回先に建てている住宅についても、家賃を建設課長と協議した時も民間のアパートなりそういったところで相場観として4万から5万円の当時、もうちょっと安かったかな3万5千円から今は4、5万円になりましたけど、そういった値段で入れるような住宅を町が建てて応援をしてあげたらいいんじゃないのかなというのが発想であります。

あともう一つは、アンケートの中にもありますけど、じゃあなぜ一戸建てにいったのかという話になると、やはり、生活音が気になって共同住宅だとなかなか子育てを安心してできないという遠慮がちに住んでいるようなのがアンケートの中にもありましたけど、そういったのが声として聞こえてきましたので、やはり出来れば広々とした住宅の中で伸び伸びと子ども達を育てて、そして、将来的にはそこにちゃんと定住してほしいんだという思いで、今回この建設をさせていただいていますので、とりあえず国のお金をいただきながら造成をしていますので、多少今は制約はありますけども将来に向けてはそういった方々にそういう住宅を提供できるような、例えばこの造成地であってもこれから全部建てていくか、ある程度分譲するかはまた別な話になりますけども、国の補助金を使って造成しているなかでは分譲ということではできませんので、多分、町がやっている形にはなるんだと思いますので、ある程度、適法なり色々な形の中で国の制約が取れた時には色々なまた選択肢があつていいんじゃないのかなという風に私などは思っていますので、まずはしっかりと子供がこの福島で生まれ育った福島で子どもを伸び伸びと育てていける環境をまず作ってあげたいというのがありますし、先ほど言いましたとおり本当に高齢者の部分についても今度そういった住宅が空いた所に高齢者の方に住んでいただく。また、町で最近やっているリフォームの関係がよくあるんですけども、やはり、都会の方から少し年金生活に入って故郷に帰りたいという人がやはりリフォームの制度を使って、例えば空家を改築してそこに住んでいるという例も私何軒か見させていただいておりますので、そういった環境もまた整えることによって、都会から故郷に帰りたい方々の住環境の整備はできるのかなと思います。

また、住宅の中でも活用されていない住宅などもしっかり整備することによって、そういった方々の提供はできるんだと思いますので、なるべく若い人達が、先程言ったようにしっかりと子育てをして落ち着いた時に出て行かないように、まずは定住する場所を環境をこの中で整えていきたいし、なんとなく福島で子育てしている人がよく見えるような、まずモデルとなるようなものをこの中でやりたいし、今やっている新栄町の住宅も従来から見ると戸建てが2軒長屋ですから、ずっとした長屋ではないし2階建てでない分生活音も気にならないで満足して今は住んでいる方々がいらっしゃいますので、結構そういった方々がやはりしっかりと福島に残れるような環境を我々としては以前から言っているとおり、地域全体で支える子育てみたいな形に作りあげていければなという風に思っていますので、これはまず1つのケースとして今年1棟目建てさせていただきますので、先ほど言いましたとおり建てて見るとまた以外と色々なことがあるんだと思いますので、そこはきっちりと議会の方にも見ていただいて、良いところは良い、悪いとこ

ろは悪いというなかで改良を加えていきたいと思っておりますので、あと、先ほど言いましたとおり少し大型事業が続きましたので、第6次は少し平坦にしていくことが自分のなかで必要だと思っておりますので、そういったなかで少し当初、毎年1棟2棟ずつ建てるものも多分隔年で少し時間をいただけることになるんだと思っておりますので、そういったなかで工夫なり変化は生じていけるのかなと思っておりますので、せっかく建てる以上より良いものを提供できるように我々もしっかりやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

アンケート調査の数字を見ると、今議論になっていた部分の中で公営住宅に入っている方が7世帯、これは無記名ですからどういう状態かは分からないとしても、子育て世帯ということであると、それなりに高い金額で入っているのではないかなという想定をするんですよ。

また、次のページの気になるのは、どのような居住形態を望んでいますかという部分では、戸建て（持ち家）というのが21件あるわけですよ。一戸建て（賃貸）というのがゼロという数字が出ているわけですよ。そういった状況のなかで、どうなのかなということでは確かに今進めている部分もそうですけども、一方ではやはり自分の好きなように設計をして対応するという考え方に対する対応も必要でないかなという風に思うんですけども、一つ建設課長に聞きますけども、新栄町の長屋形式の定住住宅の競争率と言いますか、応募の数の状況というのはどういう状況になっていますか。

○委員長（藤山大）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

昨年建設した1棟2戸については倍の4世帯が応募しまして、約その内50パーセントの2世帯入っています。今年についても確か、再度確認しなければならないですけど4は来ていまして、4か5だったか来ていたので、また2倍以上応募してきている状態です。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

私はもっとね希望者が多いのかなという風に思ったんですね。例えば、公営住宅に入っている高額の負担している方とかもっと多いのかなと思うのですが、逆にまた戻るんですけども、アンケート調査で一戸建ての持ち家ならみたいなことなのか、町の方が決めたようなものではどうなのかなということの考え方なのか、ちょっと分かりづらい部分ですよ。

だから、あとは全国的な例を見ると、町の方でこういう形で定住対策で建てると。何年か経った場合において、その建物が個人の所有にしますみたいなものが確かに上ノ国とかそういう事例も各地であるんですけども、今、最初の答弁で今回は定住対策の補助事業で対応した場合には、そこはなかなか難しいと。これは例えば、何十年も建物改築しなきゃいけないので、その段階で貰って引き継いでもあまり有難みないのかなと思うんですけども、補助事業の対応含めて考えた場合に、そういう可能性というのが出来るんですかね。そういう事例も確かあるんだと思うのですが、どの程度で対応できるのか。

そうすると、ある程度そういう先を見越して土地は駄目でも建物だけはみたいな考え方とか、一番いいのはセットで対応して何年か後には自分のものになりますということが理想的なのかもしれないですけどね。そういう検討はされていますかね。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

非常に言いにくいところではあるんですけども、この整備にあたっては町がそういう住宅を用意して賃貸しますという趣旨で国の方から補助金いただいておりますので、公の場でお話しできるのは、町はあくまで賃貸を続けていくという形での答弁とさせていただきます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もっと年数が経った段階での議論なのかなというに思っていますけども、私はこういう補助事業での対応は難しいんだという風に思うんですけども、こういうアンケート調査みたいに一戸建ての希望が多いということになると、将来的にそういう可能性がみたいなものになると、また違ってくるのかなという風に思うんですね。何年後になったらということをはなかなか言いづらいでしょうけども、そういう事例も含めて今後のためにも色々検討をしていただきたいと思っています。

あとは、今回は1年に1棟と隔年で対応するというので、設計については場所によって検討するというんですけども、そのたびに設計料から色んなものが負担経費して対応するというのは、なかなか効率的ではないかなと思いますよね。そうであれば、簡単な設計変更の部分については建設課で対応するぐらいのスタンスで対応できるのかどうか、改めて専門の設計屋さんにもお願いしなきゃいけないというふうなぐらいまで考えているのか。

○委員長（藤山大）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

同じ建物の今後方向を変えながら建てていく程度でしたら、単価の入れ替え等で済むんですけども、やはり平面プランとかも変わるようでしたら、やはり一からとことなったりするのかなどは思っています、そこも今建てて、立面も見てもらえば特殊な建物になっておりますので、使いやすいか使いにくくないか、また、その面積も十分かとか色々な問題もあるので、そこはまた来年度、例えば今の建物でいいのか、また一からちゃんと平面プランを練った方がいいのかというのは発生してくると思います。

ただ、今の建物をそのまま次年度以降も使いまわしますのであれば単価の入れ替えだけで済むので、委託料は掛からないと思います。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

難しいところなんだろうけども、色んなケースで対応するというのは、やはりなかなか毎回設計し直ししなければならないということになるので、基本的な部分では応用できるような形で、今の段階でそれを言ってもこれは来年度の方は間に合わないのかもしれないですけども、繰り返してできる方向の中で検討するというのが、私は経費負担の方を節減する部分ではいいのかなと。

勿論その決まった方の希望に応じて対応するというのであればまた、それはそれで希望者も含めていいのかもしれないですけども、そういう形では経費負担を含めて大変だという風に思うのですが、その辺はどうですか。

○委員長（藤山大）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

そうですね、おっしゃるとおりですね。ただ、例えば1棟目を今、基本設計・実施設計とかもやっています、その辺で最初の当初の設計費も掛かっていた部分もあります。

また、今回建設工事監督支援業務委託料ということで北方型住宅を建てるにあたって、その技術的な知見がないので220万ほど掛かっておりますけども、こういうのも1棟目はやらさせていただきますけども、2棟目からはある程度技術も習得しているというもので、掛かってこないというような認識でございますので、仮に2棟目の設計があったとしても今回みたいな出費にはならない、かなり委託料も含めて1棟目に比べると小さいものになるということがあって認識しております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

また大変な設備投資になるわけですから、経費節減の部分については出来る限り節減できるように、補助事業対応の部分は活用するというのもってですね、しっかり対応することをお願いして終わります。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

すみません、今のやり取りを聞いていまして、課長の方から賃貸を続けていくという話ありましたがけれども、今、新栄町の方の定住向けの町有住宅は子育て世帯が入って、ある程度18歳高校を卒業したら子育てが一段落するという形で入ってもいいけれども、家賃は上げますよという形ですよ。

この今新しく三岳に建てるものも同じような方式の家賃形態の流れでいいですよ。今、議長が言ったような将来的に定住という意味では20年ぐらい子育てが終わっても、何て言うんですか、家を買ってくださいみたいな形ではなくて、あくまでも子育てが終わったら入ってもいいけれども家賃は高くしますよという同じパターンでいいですよ。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

実際のところで言いますと、子育て世帯を対象にした賃貸住宅というところが基本線で考えております。ただ、子育て後の状況に関しては、12月の条例提案に向けて、いまいちど検討させていただきたいと考えております。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほど議長の議論と木村議員の議論の中で、じっくりいかないとこもあるのかなと思いますので、ちょっと補足だけさせていただきますと、最初の頃言えば、先ほど言いましたとおり若い人達に安心して生活して言いますか子育てをしていただきたい。

それで、ある程度大きな用地をいただきましたので、そのところに将来的に建てるという計画をさせていただき、ただやはり、我々としては少しでも有利な財源を持ちながらやっていくというなかで、国の補助金をいただいて造成をさせていただきましたので、今言ったように制約としては賃貸で基本的に住宅を建てるんですねという約束事の中なかで、その補助金をいただいています。

ただ、一番の発想は、議長の中にもありましたとおり、将来的には他の町でもやっている例えば一戸建ての住宅を建てて、今まで払った家賃を差引いて売買するという形もできないのかなど。

あともう一つは、住宅用地を探している人も結構、上手に探しているのもあるんですけど、やはりずっと探している人もいますね。そういった方々に例えば町有地として住宅用地を転売できないのかなどということの2つの方向で色々考えさせていただきました。

ただ、先ほど言いましたとおり、やはり単独で町の財源を突っ込んでやると金額が大きくなるので補助金をいただいてというなかで、今ちょっと制約がありますので、すぐそれをやれるかとなると先ほど課長言いつらかったでしょうけども出来ないというのが一般的であります。

ただ、最近の国の補助金の適化法が少し緩くなっていると言いますか、昔はもう駄目と言ったら駄目だったんです。何をしようとかにをしようとする最初の事から変更は認められないと。

ただ、最近はやはり少し柔軟性が出てきて、色んな地方の事情によって当初の計画と変わる変化があるでしょうと。その変化をきちっと了解を理由をつけてやれば、そういったことも今できるやに聞いていますし、大体適化法は多分15年ぐらいの制約が、一般的には過疎債であれば過疎債の償還を返す間はやはり基本的には駄目だよという話なんだと思っていますし、補助金も大体そういう形でやっていますので、その期間はなるべく変えない形で多分国はやってほしいと。

ただ、今言ったようにその15年の間に時代変化がありますので、そういったことの中なかでどうしてもそういう変化に応じなければ、地方として何て言いますか、初期の目的も達成できないようであれば反対に困るよねという話になると、それは理由をちゃんと付して相談してくださいというのが今適化法の確かやり方に変わってきていると思いますので、まずは今回1棟建てらせていただいて、多分来年のまたこの時期に利用料の問題だとかが議論されることとなります。条例提案することとなりますので、そのところまでに我々としても少し整理をさせていただいて、今考えている方法としてはなるべく先ほど答弁したように民間の住宅で入れるような家賃で何とか子育てを応援したいというのが我々の基本でありますので、



そこをベースにしながら、どういった形でやっていくかということとをきっちり条例提案するまでやっていきたいと思ひますし、また色んな形で常任委員会の方に経過報告も含めて必要であれば、こんな形で提案したいということとをタマだししながら意見をもらって、最終条例提案に結び付けていきたいと思ひますし、そこまで少しまだ時間がありますので、まずはしっかり建設の方に力を注いでやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今、木村議員の質問のあとで、しないのであれば私の方からあれですけども、子育て世代を含めて定住対策という形で今回事業を展開するわけですよ。間違いなく子ども達が成長するに合わせて、お父さんもお母さんも年を取っていくわけですよ。

その段階で子ども達が居なくなったらその分を高くしていくということになると、出て行く形も色々あるんですけども、高校や大学に行って負担も含めて対応するという形を考えた場合に、その負担が増えて行くのに更に今まで入っていたものが高くなるということ自体が私は定住対策というのは、確かに子どもがいる家庭も当然そうですけども、そこが外れたとしたって、そのことが要因で一緒になって出て行くみたいな話しになる方が人口減少に拍車をかけるようなことになるのではないかなという風に思ひますよ。

ですから、あえて考えるならば、確かに子育て世帯もそうですけども、高齢者で対応するという部分も含めて配慮した場合には、この先10年15年先も見据えて、ある程度考えておくということは大事な事なんだという風に思ひますので、今、町長の方からも色んな各町の対応含めて考えた場合には、私はその辺の配慮も含めて条例、賃貸料の部分の基点については考えておいた方がいいと思ひますので、是非そういった部分を含めて検討をして議会の方に示していただくことをお願ひをしておきたいと思ひます。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今いただいた意見も含めて、来年のこの時期に多分提案する形になると思ひますので、よろしくお願ひします。

ただ、何せ初めてのケースなものですから、なかなか全体の納得感も我々としてはやはり考えていかなければ、確かに子育てをしている人だけに今力を注いでいますけども、子育ての人達は次から次と繋がってきますので、そういった人方にもある程度場所を提供しなければ、今いる方々というか住んでいる人がある程度子育てが終わったら一般的には次の子育ての人にとというのが、我々が建てる住宅の意味でもあるのかなという気がしますので、ただそれが果たしてどうなのかと。さっき言ったように、議長言ったように、大学支援なりそういった支援のなかでその辺までは面倒見るといふものもあるでしょうし、色んなケースで反対にそこを定住を目的とすれば、その子どもにとってはここが故郷みたいになりますからね、我が家みたいな感じになるので、そういった形を作り得られるのかどうかということとを、少し検討議論する必要がありますと思ひますので、ただ、あとは町民の方々に相当な予算を割かせていただきますので、そこを納得感もある程度考慮していかなければ、そこだけ特化していいんだという話にはならないと思ひますので、その辺のバランスを考えながら、ちょっと我々としても頭を悩ませながら検討をしていきたいと思ひますので、また、色んな場面を通じて意見を議会さんの方からも意見をいただければ助かりますので、議長おっしゃるとおり先駆的にやられているところもありますので、そういった参考例も加味しながら、確か隣の知内さんはある程度補助金貰わないでやったのかな。造成したのはある程度年数経ったら転売しているという例も聞いたことがありますので、その辺どういう形でやられているのか、そういったのも参考例としながら、うちに合った形を見つけていけるように、たぶん今日は課長方聞いていますので、それをまずしっかり検討して、まずは歩きではなくて色んな物の方向を何通りか考えながら提案できるような形がいいのではないかなと思ひますので、そういった時また今日のようなご意見をいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ委員外議員の方で。

(「なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

以上で、調査事件7 定住促進住宅整備事業についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。  
説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 15時42分)

(再開 15時44分)

---

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、最初に、調査事件6 福島松前間防災道路実現に向けた取り組みについての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 15時45分)

(再開 15時48分)

---

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件6 福島松前間防災道路実現に向けた取り組みについてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、調査事件6 福島松前間防災道路実現に向けた取り組みについてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件7 定住促進住宅整備事業についての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 15時49分)

(再開 15時50分)

---

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。  
お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件7 定住促進住宅整備事業についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、調査事件7 定住促進住宅整備事業についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、(2)の定例会3月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。  
暫時休憩いたします。

---

(休憩 15時50分)  
(再開 15時50分)

---

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会3月会議後の休会中の所管事務調査は、その他所管に関する事項についてとし、令和5年度定例会3月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、令和5年度定例会3月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、(3)の報告事項についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 15時51分)  
(再開 16時15分)

---

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3のその他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

---

(閉会 16時15分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長      藤 山      大